平成２４年（フ）第４４２５号
東京都練馬区北町８丁目25―１―107
債務者　永岡　茂雄
1　決定年月日時　平成24年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年６月５日まで
5　免責審尋期日　平成24年６月５日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６７４号
横浜市鶴見区朝日町２丁目67番地１　ＹＤ鶴見マンション706号室
債務者　久高　政美
1　決定年月日時　平成24年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年６月５日まで
5　免責審尋期日　平成24年６月６日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６７９号
横浜市南区南太田１丁目15番１号　星野荘102
債務者　小泉　三男
1　決定年月日時　平成24年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年６月５日まで
5　免責審尋期日　平成24年６月６日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

免責許可決定

平成２３年（フ）第１１７号
宮城県伊具郡丸森町大張大蔵字明神11番地１
破産者　阿部久美子
1　決定年月日　平成24年４月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所大河原支部

平成２３年（フ）第１２２号
宮城県角田市角田市角田字流362番地２、開始決定時の住所宮城県角田市高倉字山合５番地22
破産者　二梃木典江
1　決定年月日　平成24年４月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所大河原支部

平成２３年（フ）第１６６号
栃木県足利市福居町1001番地４
破産者　中村　泰子
1　決定年月日　平成24年４月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２３年（フ）第１４１号
栃木県佐野市田沼町236番地２　コクノエルディム202、前住所栃木県佐野市小見町817番地
破産者　森田　直人
1　決定年月日　平成24年４月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２３年（フ）第１４５号
栃木県足利市葉鹿町１丁目11番地16　モンパレス足利第一３号館101号
破産者　浅香　典男
1　決定年月日　平成24年４月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２３年（フ）第４２１号
群馬県前橋市上小出町１丁目15番地９、開始決定時の住所群馬県佐波郡玉村町大字樋越234番地６
破産者　笠井　謙二
1　決定年月日　平成24年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第１号
埼玉県秩父市永田町12番18号　ハイツピットインＢ号室、住民票上の住所埼玉県秩父郡小鹿野町藤倉711番地２
破産者　楮本　政行
1　決定年月日　平成24年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所秩父支部破産係

平成２３年（フ）第１３３４号
堺市中区深阪2027番地３　ヒルズ深阪108号、前住所堺市中区辻之398番地１　泉北星和台コーポラス514号
破産者　内田　好美
1　決定年月日　平成24年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１７０４号
堺市南区原山台５丁１番13―305号
破産者　中嶋クニ子
1　決定年月日　平成24年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１７５０号
大阪府松原市阿保７丁目９番３号
破産者　天野　幹夫
1　決定年月日　平成24年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１７６２号
堺市美原区北余部461番地８
破産者　北村　真人
1　決定年月日　平成24年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１７７４号
堺市堺区協和町２丁73番地　西団地５号館403号
破産者　松田美惠子
1　決定年月日　平成24年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１２号
大阪府藤井寺市東藤井寺町６番８号
破産者　田口　勝子
1　決定年月日　平成24年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第３６号
堺市南区桃山台１丁５番９―204号
破産者　廣田　和佳
1　決定年月日　平成24年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第７３号
兵庫県たつの市龍野町日山395番地
破産者　大橋　由紀
1　決定年月日　平成24年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所龍野支部

平成２３年（フ）第７５号
兵庫県揖保郡太子町太田1834番地１、前住所兵庫県姫路市川西47番地
破産者　福崎　智晴
1　決定年月日　平成24年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所龍野支部

平成２４年（フ）第３号
長崎県平戸市田平町一関免28番地３
破産者　北浦　照美
1　決定年月日　平成24年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所平戸支部破産係

平成２４年（フ）第４号
長崎県松浦市福島町浅谷免629番地２、従前の住所長崎県松浦市福島町浅谷免703番地３
破産者　岡　　明人
1　決定年月日　平成24年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所平戸支部破産係

平成２４年（フ）第５号
長崎県松浦市福島町浅谷免629番地２、従前の住所長崎県松浦市福島町浅谷免703番地３
破産者　岡　　幸子
1　決定年月日　平成24年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所平戸支部破産係

平成２３年（フ）第５２７号
沖縄県那覇市樋川１丁目９番14―105号大福アパートＢ
破産者　東　　堪子
1　決定年月日　平成24年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２３年（フ）第３８号
沖縄県石垣市字真栄里255番地１　オアシスファミリーⅢがん太303号
破産者　仲宗根生代
1　決定年月日　平成24年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所石垣支部